## 軽減コールセンター

## (消費税軽減税率電話相談センター)

0120 - 205 - 553

【受付時間】 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日祝除く※)

※令和元年10月は土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。 音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

軽減税率が適用 される品目が 知りたい方

**──** 「1」

帳簿・請求書など の書き方が 知りたい方

**→** 「2」

その他の軽減税率制度 について 知りたい方

→ Гзі

〇 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、<u>音声ガイダンスに沿って「2」</u>を選択してください。

軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



転嫁、価格表示、便乗値上げ等のほか、 軽減税率制度の概要については

■お問合せ先

総合相談センタ — (消費税価格転嫁等総合相談センター) O 1 2 O — 2 O O — O 4 O

【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く※)

※令和元年10月は土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。

軽減税率対策補助金 (レジ改修の相談を含む) については

■お問合せ先

軽減税率対策コールセンター 0120-398-111

【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く※)

※令和元年10月は土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。